

短期入所療養介護（短期入所）利用料一覧表

令和3年4月改定

○基本利用料（保険給付の1割負担分および自己負担分／1日あたり）

<1割負担>在宅強化型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険施設 サービス費	多床室	915円	994円	1,060円	1,120円	1,180円	
	個室	830円	906円	972円	1,033円	1,091円	
食事標準 負担額	第1段階	300円					
	第2段階	390円					
	第3段階	650円					
	第4段階	(朝食450円、昼食710円、おやつ100円、夕食640円) 1,900円					
居住費負担	第1段階	多床室	0円				
		個室	490円				
	第2段階	多床室	370円				
		個室	490円				
	第3段階	多床室	370円				
		個室	1,310円				
	第4段階	多床室	750円				
		個室	1,700円				
計	第1段階	多床室	1,215円	1,294円	1,360円	1,420円	1,480円
		個室	1,620円	1,696円	1,762円	1,823円	1,881円
	第2段階	多床室	1,675円	1,754円	1,820円	1,880円	1,940円
		個室	1,710円	1,786円	1,852円	1,913円	1,971円
	第3段階	多床室	1,935円	2,014円	2,080円	2,140円	2,200円
		個室	2,790円	2,866円	2,932円	2,993円	3,051円
	第4段階	多床室	3,565円	3,644円	3,710円	3,770円	3,830円
		個室	4,430円	4,506円	4,572円	4,633円	4,691円

○基本利用料（保険給付の2割負担分および自己負担分／1日あたり）

<2割負担>*在宅強化型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険施設 サービス費	多床室	1,829円	1,988円	2,120円	2,239円	2,360円
	個室	1,660円	1,812円	1,944円	2,065円	2,182円
食費		(朝食450円、昼食710円、おやつ100円、夕食640円) 1,900円				
居住費	多床室	750円				
	個室	1,700円				
計	多床室	4,479円	4,638円	4,770円	4,889円	5,010円
	個室	5,260円	5,412円	5,544円	5,665円	5,782円

○基本利用料（保険給付の3割負担分および自己負担分／1日あたり）

<3割負担>*在宅強化型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険施設 サービス費	多床室	2,743円	2,982円	3,179円	3,358円	3,540円
	個室	2,490円	2,718円	2,916円	3,098円	3,273円
食費		(朝食450円、昼食710円、おやつ100円、夕食640円) 1,900円				
居住費	多床室	750円				
	個室	1,700円				
計	多床室	5,393円	5,632円	5,829円	6,008円	6,190円
	個室	6,090円	6,318円	6,516円	6,698円	6,873円

○加算利用料（保険給付の自己負担分）

費 用	1割負担	2割負担	3割負担	加算単	内容の説明
特定短期入所療養介護費	680円	1,359円	2,038円	3時間以上 4時間未満	医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ中重度等のご利用者様の生活の質の向上、ご家族様等の介護負担の軽減等の観点から、日帰り利用を行った場合に加算されます。
	949円	1,898円	2,847円	4時間以上 6時間未満	
	1,327円	2,653円	3,979円	6時間以上 8時間未満	
個別リハビリテーション実施加算	251円	502円	753円	1日 あたり	リハビリテーション実施計画書を作成し、理学療法士、作業療法士が個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	209円	418円	627円	1日 あたり	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難で、緊急にサービスを利用することが適当であると判断し、短期入所療養介護を行った場合に加算されます。（7日間を限度）
若年性認知症利用者受入加算	126円	251円	377円	1日 あたり	若年性認知症のご利用者様に対し、短期入所療養介護を行った場合に加算されます。
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	4円	7円	10円	1日 あたり	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上のご利用者が半数以上おり、認知症ケアに関する専門研修を修了した物の配置数を満たし、従業員に対して認知症ケアに関する技術的指導に係る会議を定期的に開催している場合に加算されます。
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	5円	9円	13円	1日 あたり	認知症専門ケア加算Ⅰの要件を満たし認知症介護指導者養成研修修了者を1名以上配置し事業所全体の認知症ケアの指導等を実施し介護・看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し実施している場合に加算されます。
認知症ケア加算	80円	159円	239円	1日 あたり	日常生活に支障をきたすおそれのある症状または行動が認められることから介護を必要とする認知症の入所者に対して認知症専門棟で介護保険施設サービスを提供した際に加算されます。
緊急短期入所受入加算	94円	188円	282円	1日 あたり	介護者等の事情により、居宅介護支援専門員が緊急に短期入所療養介護を必要と認めた方の受入を行った場合に加算されます。（7日間を限度） 【利用者の日常生活上の世話をを行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日】
総合医学管理加算	288円	575円	862円	1日 あたり	治療管理を目的とし、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行った場合に加算されます。（7日を限度）
送迎加算	193円	385円	577円	片道	入退所時に送迎を利用された場合に加算されます。
療養食加算	9円	17円	25円	1食 あたり	糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食等、医師の指示箋に基づき特別の療養食を提供した場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	25円	50円	75円	1日 あたり	夜勤職員をご利用者20名に対し1名以上配置している場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23円	46円	69円	1日 あたり	介護を行う職員のうち、介護福祉士が占める割合が80%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上である場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19円	38円	57円	1日 あたり	介護を行う職員のうち、介護福祉士が占める割合が60%以上である場合に加算されます。

サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7円	13円	19円	1日あたり	介護を行う職員のうち、介護福祉士が占める割合が50%以上または常勤職員が75%以上または勤続7年以上の介護福祉士の割合が30%以上である場合に加算されます。
重度療養管理加	126円	251円	377円	1日あたり	次のいずれかに該当する状態の要介護4・5の利用者に対し、療養上必要な処置を行った場合に加算されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・常時頻回の喀痰吸引を行っている。 ・人工呼吸器を使用している。 ・中心静脈注射を実施している。 ・人工腎臓を実施し重篤な合併症を有する。 ・ストマーの処置を実施している。 ・経鼻医管や胃瘻等の経管栄養が行われている。 ・褥瘡に対する治療を実施している。 ・気管切開が行われている。 ・重篤な心機能障害等で常時心電計測を実施している。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	36円	71円	107円	1日あたり	施設がある一定の要件を満たした時、基本型の報酬に加算されます(在宅復帰・在宅療養支援等指標40以上)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	48円	96円	144円	1日あたり	施設がある一定の要件を満たした時、強化型の報酬に加算されます(在宅復帰・在宅療養支援等指標70以上)
緊急時治療管理	542円	1,083円	1,624円	1日あたり	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合に加算されます。(月に3日を限度)
介護職員処遇改善加算	介護職員の賃金の改善等を実施している介護老人保健施設が、ご利用者様に対して短期入所療養介護を行った場合に、1000分の39に相当する単位数を加算します。				
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等の賃金の改善等を実施している介護老人保健施設が、入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に、1000分の21(実績により1000分の17)に相当する単位数を加算します。				
特定治療	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、麻酔等について医療機関に準じて算定し加算されます。				

※ 上記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じます。

○その他の日常生活費および特別なサービスの利用料(1日当たり)

費目	金額	内容の説明
日常生活費	基本セット:320円 特別セット:380円	日常生活に必要な身の回り品(ティッシュペーパー・おしぼり・おしり洗浄液・保湿ローション・口腔ケア用品など) ※特別セットは基本セットに加えて乳液・化粧水・ハンドクリーム・アフターシェーブローションが追加されています。
教養娯楽費	実費	クラブやレクリエーションで使用する材料費
特別な療養室にかかる費用	2,200円	個室をご利用いただく際の費用(認知症専門棟を除く)
私物洗濯代	実費	洗濯を利用された際の費用
理美容代	実費	理美容を利用された際の費用

介護予防短期入所療養介護（短期入所）利用料一覧表

令和3年4月改定

○基本利用料（保険給付の一割負担分および自己負担分／1日あたり）

< 1割負担 > *在宅強化		要支援1	要支援2
介護保険施設 サービス費	多床室	688円	854円
	個室	647円	797円
食費	第1段階	300円	
	第2段階	390円	
	第3段階	650円	
	第4段階	(朝食450円、昼食710円、おやつ100円、夕食640円) 1,900円	
居住費	第1段階	多床室	0円
		個室	490円
	第2段階	多床室	370円
		個室	490円
	第3段階	多床室	370円
		個室	1,310円
	第4段階	多床室	750円
		個室	1,700円
計	第1段階	多床室	988円
		個室	1,437円
	第2段階	多床室	1,448円
		個室	1,527円
	第3段階	多床室	1,708円
		個室	2,607円
	第4段階	多床室	3,297円
		個室	4,247円

○基本利用料（保険給付の2割負担分および自己負担分／1日あたり）

< 2割負担 > *在宅強化型		要支援1	要支援2
介護保険施設 サービス費	多床室	1,376円	1,708円
	個室	1,294円	1,593円
食費		(朝食450円、昼食710円、おやつ100円、夕食640円) 1,900円	
居住費	多床室	750円	
	個室	1,700円	
計	多床室	4,026円	4,358円
	個室	4,894円	5,193円

○基本利用料（保険給付の3割負担分および自己負担分／1日あたり）

< 3割負担 > *在宅強化型		要支援1	要支援2
介護保険施設 サービス費	多床室	2,063円	2,562円
	個室	1,941円	2,389円
食費		(朝食450円、昼食710円、おやつ100円、夕食640円) 1,900円	
居住費	多床室	750円	
	個室	1,700円	
計	多床室	4,713円	5,212円
	個室	5,541円	5,989円

○加算利用料（保険給付の自己負担分）

費 用	1割負担	2割負担	3割負担	加算単	内容の説明
送 迎 加 算	193円	385円	577円	片道	入退所時に送迎を利用された場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	25円	50円	75円	1日 あたり	夜勤職員をご利用者20名に対し1名以上配置している場合に加算されます。
個別リハビリテーション 実 施 加 算	251円	502円	753円	1日 あたり	リハビリテーション実施計画書を作成し理学療法士作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	209円	418円	627円	1日 あたり	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難で、緊急にサービスを利用することが適当であると判断し、介護予防短期入所療養介護を行った場合に加算されます。（7日間を限度）
若年性認知症 利用者受入加算	126円	251円	377円	1日 あたり	若年性認知症のご利用者に対し、介護予防短期入所療養介護を行った場合に加算されます。
療 養 食 加 算	9円	17円	25円	1日 あたり	糖尿病食・腎臓病食等、医師の指示箋に基づき特別の療養食を提供した場合に加算されます。
緊急時治療管理	542円	1,083円	1,624円	1日 あたり	ご利用者に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合に加算されます。（月3日を限度）
総合医学管理 加 算	288円	575円	862円	1日 あたり	治療管理を目的とし、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行った場合に加算されます。（7日を限度）
サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	23円	46円	69円	1日 あたり	介護を行う職員のうち、介護福祉士が占める割合が80%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上である場合に加算されます。
サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	19円	38円	57円	1日 あたり	介護を行う職員のうち、介護福祉士が占める割合が60%以上である場合に加算されます。
サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	7円	13円	19円	1日 あたり	介護を行う職員のうち、介護福祉士が占める割合が50%以上または常勤職員が75%以上または勤続7年以上の介護福祉士の割合が30%以上である場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療 養支援機能加算Ⅰ	36円	71円	107円	1日 あたり	施設がある一定の要件を満たした時、基本型の報酬に加算されます（在宅復帰・在宅療養支援等指標40以上）
在宅復帰・在宅療 養支援機能加算Ⅱ	48円	96円	144円	1日 あたり	施設がある一定の要件を満たした時、強化型の報酬に加算されます（在宅復帰・在宅療養支援等指標70以上）
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算	介護職員の賃金の改善等を実施している介護老人保健施設が、ご利用者に対して短期入所療養介護を行った場合に、1000分の39に相当する単位数を加算します。				
介 護 職 員 等 特 定 処 遇 改 善 加 算	介護職員等の賃金の改善等を実施している介護老人保健施設が、入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に、1000分の21（実績により1000分の17）に相当する単位数を加算します。				
特 定 治 療	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、麻酔等について医療機関に準じて算定し加算されます。				

※ 上記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じます

○その他の日常生活費および特別なサービスの利用料（1日当たり）

費 目	金 額	内容の説明
日常生活費	基本セット：320円 特別セット：380円	日常生活に必要な身の回り品（ティッシュペーパー・おしぼり・おしり洗浄液・保湿ローション・口腔ケア用品など）※特別セットは基本セットに加えて乳液・化粧水・ハンドクリーム・アフターシェーブローションが追加されています。
教養娯楽費	実 費	クラブやレクリエーションで使用する材料費
特別な療養室にかかる費用	2,200円	個室をご利用いただく際の費用（認知症専門棟を除く）
私物洗濯代	実 費	洗濯を利用された際の費用
理美容代	実 費	理美容を利用された際の費用